



にこにこ かえるネットワーク

認知症とは

単なるもの忘れとは違います。誰にでも起こりうる脳の病気で、進行すると自分の家がわからなくなったりする方がいます。もしも、行方がわからなくなった場合は、①よく出かけられる場所をまず確認してください。見つからない時は、②すみやかに警察へ連絡してください。暗くなると見つけにくくなり、時間の経過とともに探す範囲も広がってしまいます。

行方不明が心配なご家族へ

「にこにこかえるネットワーク」に登録を！！

町や警察などに前もって、本人の特徴や緊急連絡先、一人で外出されるコースなどを登録することで、日頃からの地域の見守りをすすめ、行方不明の予防や発生した際に備える取組です。また、行方不明者発見後も各関係機関などと再発防止策を検討します。

登録の流れ

①相談・申請手続き

②登録

③見守りグッズ(服のネームラベル、反射シール)、
登録情報ファイルの受け取り

【申請書の事前登録内容】

氏名、生年月日、住所、緊急連絡先、身体的特徴、最近の写真、外出コースなど

【必要な物】

ご本人の写真 (Lサイズ：顔1枚、全身1枚)、
申請者の印鑑

GPS機器購入等に伴う費用助成

制度が始まります。詳細については
下記の問い合わせ先にお尋ねください。

問い合わせ先

香美町役場 地域包括支援センター (福祉課内)

☎ 0796-36-4004

行方不明になったら

登録者が行方不明となった際、ご家族は速やかに

①警察②地域包括支援センターに連絡します。その後、関係機関で捜索体制を検討し捜索活動を開始します。

警察：110番（美方警察署：0796-82-0110）

香美町地域包括支援センター：0796-36-4004

(休日・夜間：0796-36-1111)

検索時の情報

- ・行方不明者の家族等や必要に応じて関係者（ケアマネジャー・区長・民生委員等）から聞いた行方不明時の情報
- ・事前登録情報ファイルの情報（本人の写真、身体的特徴、外出コースの地図等）
- ・本人が身に付けている見守りグッズの活用（反射ステッカー、衣服ネームラベル、GPS機器等）

※GPS機器の購入やレンタルの費用助成制度は諸条件があるためご相談ください

